

【1994年7月25日】入院時食事医療費の標準負担額に関する事項・移送費の支給に関する事項・拠出金による事業の実施に関する事項（答申書）

老人保健審議会

平成6年7月25日

厚生大臣 井出 正一 殿

老人保健審議会
会長 宮崎 勇

答申書

平成6年7月25日付け厚生省発老第57号をもって諮問のあった老人保健法に基づく入院時食事療養費に係る標準負担額、拠出金による事業等を定めることについては、諮問案どおり了承する。

なお、今回の改正は、入院時食事療養費に係る負担、付添看護の解消、拠出金事業等老人保健制度上重要な内容を含むものであることから、それらの円滑な実施に全力を挙げられたい。